

【機密性 2 情報】

令和2年 6 月 1 日
事 務 連 絡

e - R a d 運 営 委 員 御中
各府省研究資金担当者 御中

内閣府政策統括官（科学技術・イノベーション担当）

令和 2 年 8 月 31 日を期限とする CSTI への開示承認の期限の延長について（通知）

平素より、府省共通研究開発管理システム（e-Rad）における総合科学技術・イノベーション会議への情報提供について、ご協力頂き誠にありがとうございます。

CSTI への開示承認については「府省共通研究開発管理システムの対象制度と留意点について（平成 31 年 3 月 15 日）」において期限を申告しているところですが、新型コロナウイルスへの対応等により会計報告業務等に遅れが生じている事情を勘案し、令和 2 年 8 月 31 日を期限とする CSTI への開示承認の期限を下記のとおり延長します。

記

CSTI への開示承認の期限 令和 2 年 9 月 30 日（水）